

春の安全なまちづくり県民運動実施中

期間 4月1日(火)~4月10日(木)

住宅を対象とした侵入盗の防止<年間取組>



昼間から宵の時間帯に
被害が集中!

侵入場所・手口は
約7割が窓からで
約6割がガラス破りにより
侵入されている



子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止



振り込め詐欺の被害防止

愛知県安全なまちづくり推進協議会

春の安全なまちづくり県民運動

運動期間 平成 26 年 4 月 1 日(火)～4 月 10 日(木)

スローガン

- ・ 犯罪にあわない
- ・ 犯罪を起こさせない
- ・ 犯罪を見逃さない

運動の重点

○住宅を対象とした侵入盗の防止＜年間取組事項＞

- ・ 短時間の外出でも、在宅中でも必ずカギをかけましょう。
- ・ 窓やドアはツーロック（カギを2つかける）にし、窓には補助錠を取り付けましょう。
- ・ センサーライトや防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・ 留守を悟られないようにし、貴重品は分散して保管しましょう。
- ・ 不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

○子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

- ・ 子どもを1人で遊ばせないようにしましょう。
- ・ 子どもが出かけるときは、必ず行き先を告げさせるようにしましょう。
- ・ なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・ 防犯ブザーや笛（ホイッスル）を携帯し、いつでも使える状態にしておきましょう。
- ・ 女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。

○振り込め詐欺の被害防止

- ・ 電話によるお金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。
- ・ 落ち着いて話を聞き、要点をメモしたら一旦電話を切り、家族や警察に相談しましょう。
- ・ 電話の近くに連絡表（相談する家族の連絡先・警察署電話番号）を貼っておきましょう。
- ・ 家族で話し合っ、連絡方法を確認したり、あらかじめ合言葉を決めたりしておきましょう。